

南相馬市

まちづくり活動支援事業

市では、市民活動団体のまちづくり事業への取組みを応援するため、補助制度を設けています。この補助制度の活用を検討している市民活動団体や市民の皆様のお申し込み・お問い合わせをお待ちしています。

1 対象となる団体

主体性を持って活動する市民活動団体が補助の対象となります。

2 補助の内容

部門名	内 容
まちづくり 市民活動部門	スタートコース 市民活動を始めるために団体を組織することを目的とした事業が対象になります。 ○補助上限額 10万円 ○補助対象経費の8/10以内 ○対象期間 同一事業につき1回限り
	ステップアップコース 多数の市民が参加できる公益性の高い事業や住民の交流を図るために効果的な事業が対象になります。 ○補助上限額 50万円 ○補助対象経費の5/10以内 ○対象期間 同一事業につき3年間

3 募集期間

○令和7年5月16日（金）まで

6月から事業を開始し、年度末に事業が終了するものを対象とします。

問合せ先

南相馬市 コミュニティ推進課

電 話:0244-24-5411

E-mail: commusui@city.minamisoma.lg.jp